

# 《令和元年度 総合政策部 組織目標》

## ◆目標管理者

政策監	脊戸 拓也
部長	岡野 則男
理事	松下 正寿
専門理事	青木 敏
理事	木村 博
危機管理監	井上 薫

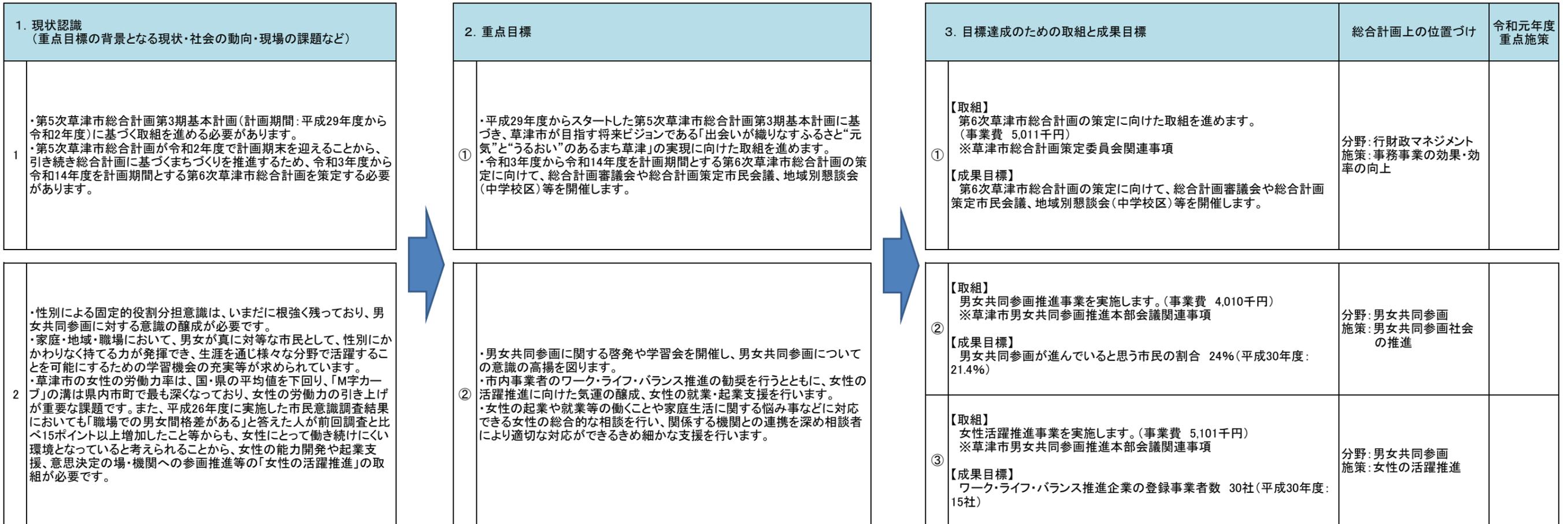
## ◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
  - ・草津市総合計画をはじめ、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
  - ・草津市男女共同参画推進条例、第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)に基づき、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
  - ・市政情報を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
  - ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第5次市総合計画やマニフェストに掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
  - ・立命館大学等との連携を深めながら、中長期的な視点から実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
  - ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
  - ・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生充実および職場環境の整備を図ります。
  - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。
  - ・「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の2つを改革の方向性とした、第3次行政システム改革を推進します。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会(まち)の実現を目指します。
  - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆市民の安心・安全をしっかりと支えます。
  - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

## ◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	8	0	0	0	0	8	-	-	-
企画調整課	9	0	0	1	1	11	190,099	7,267	182,832
男女共同参画課	2	0	0	1	0	3	9,111	1,685	7,426
広報課	6	1	0	2	4	13	251,973	5,556	246,417
秘書課	5	0	0	1	0	6	10,338	0	10,338
職員課	8	0	1	2	2	13	178,485	587	177,898
人権政策課	4	0	1	0	1	6	180,852	986	179,866
人権センター	5	0	0	5	1	11	29,650	1,003	28,647
情報政策課	4	0	2	0	0	6	152,059	6,746	145,313
草津未来研究所	4	0	0	2	1	7	19,651	1,070	18,581
行政経営課	3	0	0	0	1	4	2,650	0	2,650
危機管理課	6	0	2	1	2	11	1,477,235	54,126	1,423,109
合計	64	1	6	15	13	99	2,502,103	79,026	2,423,077



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に市政情報を提供し、情報の共有を図る必要があり、市民との信頼関係を築き、市政参画の気運を高めるためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。</li> <li>・少子高齢社会の到来による人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を活かせる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力アピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。</li> </ul>	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、市場を創出、拡大し、地域経済を活性化することで、市民がずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。</li> <li>・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。</li> </ul>	<p>④</p> <p>【取組】 広報戦略調整会議等を活用し市内連携を強化するとともに、団体・企業との協力関係を強化し、多様なメディアを用いたシティセールス・広報活動を行います。 また、情報収集を積極的に行い、「健康都市」「やっぱり草津がいい」などの統一したキーワードを用いて多様なメディアで情報を発信します。</p> <p>【成果目標】 ・市HPのアクセス数 1か月当たり 40万件(平成30年度リニューアル後:36万3,550件) ・市民意識調査において、「草津市に住み続けたいと思う人」の割合 76.0%(平成30年度:75.9%) ・ふるさと寄附金額 350,000千円(平成30年度:約294,000千円)</p>	<p>分野:情報・交流 施策:行政情報の提供</p> <p>分野:市民文化 施策:“ふるさと草津の心”の醸成</p>	
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権が進むなかで、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。</li> <li>・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。</li> <li>・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。</li> </ul>	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。</li> <li>・そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。</li> <li>・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための「プラットフォーム」が必要です。</li> </ul>	<p>⑤</p> <p>【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定してします。 ①人口減少社会に求められるAI技術・IoTの草津市における公共サービスでの活用可能性と課題に関する調査研究 ②「草津市版地域再生計画」に基づく地区計画策定のための基礎調査(事業費 1,863千円)</p> <p>【成果目標】 関係者・市民に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 ①近未来社会の行政需要を予測し、中長期的な施策策定の参考として ②地域の暮らしを支える仕組みづくりの参考として</p> <p>⑥</p> <p>【取組】 ①新たな拠点を整備し、産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。 ②対話から浮き彫りになった都市課題を解決するために必要な知識等を学び合う機会を提供します。 ③都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための準備事業等を行います。(事業費 15,788千円)</p> <p>【成果目標】 ①産学公民連携を図りつつ、多様な方が利用できるような様々なプログラムを実施します。 ②アーバンデザインについて考えるセミナー等を実施します。 ③都市課題の解決策を検証する社会実験準備事業等を実施します。 一日平均利用者数 50人(平成30年度:42.15人)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p> <p>分野:情報・交流 施策:産学公民との協働によるまちづくりの展開</p>	
<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員構成が大きく若返る中、人材育成を効果的に推進する必要があります。</li> <li>・全国的にも長時間勤務の縮減、育児や介護と仕事の両立、仕事の進め方が社会問題となり、国においても働き方改革の取組が進められる中、本市においても、ワーク・ライフ・バランスの推進や長時間勤務の縮減に向けた働き方改革に積極的に取り組む必要があります。</li> </ul>	<p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすく、能力を発揮できる職場環境と、職員一人ひとりが自律的かつ自発的な能力開発に努める職場風土をつくります。</li> <li>・業務の効率化、見直しや職員の適正配置、職場マネジメント、職員の意識改革など、長時間勤務の原因を正しく把握分析するとともに、限られた勤務時間の中でサービスに必要な質を維持、向上させながら、時間外勤務の縮減に取り組みます。</li> </ul>	<p>⑦</p> <p>【取組】 人材育成基本方針に掲げる、個別取組事項を推進します。</p> <p>【成果目標】 市民意識調査 市職員に対する満足度(5段階中3以上の割合)70%(平成30年度:62.1%)</p> <p>⑧</p> <p>【取組】 働き方改革を推進します。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 23.0時間以下(平成30年度:26.2時間)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上</p>	
<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の社会情勢の変化やICT分野の技術的な進歩等を踏まえ、ICTを積極的に活用し、市民サービスの向上、行政運営の効率化を実現することが求められています。</li> </ul>	<p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの共同利用を推進します。</li> <li>・情報化推進計画を策定します。</li> </ul>	<p>⑨</p> <p>【取組】 平成27年10月に設立したおのみ自治体クラウド協議会の構成市(草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市)に平成29年4月に近江八幡市、平成30年4月に米原市、平成31年4月から甲賀市が加入し情報システムの共同化をさらに進めるため協議会構成市との調整を実施します。</p> <p>【成果目標】 共同利用できていない情報システム・業務について検討し、実施に向けた調整を行います。</p> <p>⑩</p> <p>【取組】 情報化推進計画を策定します。(事業費 214千円)</p> <p>【成果目標】 情報化推進の指針、ICT戦略、官民データ活用推進計画、スマート自治体戦略プランを含めた包括的な計画の策定</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>7 市民ニーズの多様化・複雑化や高齢化等による社会保障関係経費の増加、公共施設やインフラの老朽化対策、また、人口減少への対応等の課題が山積しており、今後、経営資源の不足が見込まれる中で、将来にわたって従来どおりの公共サービスの提供を維持していくことは、厳しい状況となることと予測されます。</p>	<p>⑦ ・多様化・複雑化する市民ニーズへ対応するため、「第3次草津市行政システム改革推進計画」に基づき、草津市を構成する様々な社会資源や地域資源を活用する地域経営のために、公共の再編を行うことにより、持続可能な共生社会の構築を目指します。 ・本来、行政が担うべき業務への適正な職員配置と市民サービスの向上を図るため、新たな分野への積極的なアウトソーシングの導入を推進します。</p>	<p>⑪ 【取組】 将来にわたって持続可能な地域経営を目指したシステムを構築するため、「第3次草津市行政システム改革推進計画」の着実な推進を図ります。 (事業費 2,650千円) ※草津市行政システム改革推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「第3次草津市行政システム改革推進計画」の適切な進捗管理を行い、将来にわたって持続可能な共生社会の構築を図ります。</p> <p>⑫ 【取組】 アウトソーシングによる費用対効果が見込めそうな業務から始めることにより、実績やノウハウを蓄積した上で、対象業務の拡大を検討していく必要がある。令和元年度はこれまでの業務分析した結果や業務フローを活かしながら、アウトソーシングする業務の範囲を検討します。 また、RPAの導入に向けた検討を進めます。 ※草津市行政システム改革推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 次年度以降に効果的なアウトソーシングやRPAの導入を行うことにより、市民サービスの向上と事務の平準化・効率化による職員の事務負担の軽減を図ります。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p>	
<p>8 昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、世界の各地では人権や平和を脅かす状況が依然として続いています。</p>	<p>⑧ 現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の開発・生産など、人権と平和が脅かされている現状や過去の戦争体験などを風化させず、平和の大切さが実感できるような啓発に努めます。</p>	<p>⑬ 【取組】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。(事業費650千円)</p> <p>【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 85%(平成30年度:84%)</p>	<p>分野:人権 施策:人権文化の醸成</p>	
<p>9 ・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区に対する差別事象や忌避意識が後を絶たないほか、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 ・昨年度実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、市民全体の人権意識・関心がまだ低い状態であることから、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。</p>	<p>⑨ ・人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p>	<p>⑭ 【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を開催します。</p> <p>【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で「大変良かった、良かった」と回答する参加者の割合 80%(平成30年度:87.3%)</p> <p>【取組】 人権意識の向上を図るために、同和教育推進協議会やまちづくり協議会と連携や支援を行いながら、「町内学習懇談会」をはじめ「女性のつどい」や「青年集会」等を開催します。</p> <p>【成果目標】 町内学習懇談会の市民参加者の増加を目指します。 3,800人(平成30年度:3,796人)</p>	<p>分野:人権 施策:人権文化の醸成</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	令和元年度 重点施策
<p>10</p> <p>・防犯：平成30年の本市の刑法犯認知件数は1,109件で、対前年比11.0%減(-137件)と昨年から減少しているものの、自転車盗は増加に転じており、当該罪種単体では17.0%増(+53件)となっています。また、犯罪率については、県下ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊等が多く発生しています。</p> <p>・防災：今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p>	<p>⑩</p> <p>防犯：草津市は県下における犯罪率がワースト1となっていることから、ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。</p> <p>①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。</p> <p>②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。</p>	<p>⑮</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーストランキングの周知や街頭啓発活動、ポスターの掲示、また駐輪場巡回啓発業務等を通じて、自転車盗削減を図ります。</li> <li>・高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための防犯出前講座や街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。</li> <li>・地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(街頭防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。</li> <li>・防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <p>犯罪率のさらなる低減 80件/1万人(平成30年度:83.5件/1万人)</p>	<p>分野：防犯・防災 施策：自主防犯活動の展開、防犯設備の維持・整備</p>	<p>重点① 防災・安全</p>
	<p>⑪</p> <p>防災：自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p>	<p>⑯</p> <p>自助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <p>シェイクアウト参加登録者 55,000人(平成30年度:52,071人)</p> <p>⑰</p> <p>共助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。</li> <li>・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。</li> <li>・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者登録者数 3,800人(平成30年度:3,758人)</li> <li>・協定締結町内会数 196町内会(平成30年度:194町内会)</li> <li>・地区防災計画の作成支援を行う学区数 2学区(平成30年度:2学区)</li> </ul>	<p>分野：防犯・防災 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> <p>分野：防犯・防災 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p>	
		<p>⑰</p> <p>公助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織に対する備品購入補助、消防ホース枠の補助についての周知を進め、支援の充実を図ります。</li> <li>・防災対策のため、アルファ米備蓄倉庫・備蓄資機材・オストメイトトイレを追加備蓄します。</li> <li>・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を順次進めます。</li> <li>・大規模災害時の避難者の情報収集等を円滑にできる環境を整備するため、広域避難所に公衆無線LAN(Wi-Fi機器)を設置します。</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織備品購入補助金(ホース補助) 3,500千円</li> <li>・アルファ米 10,050食 ・備蓄倉庫 2基</li> <li>・備蓄資機材 2箇所 ・オストメイトトイレ 2基</li> <li>・マンホールトイレ整備 4箇所 ・公衆無線LAN 14箇所</li> </ul>	<p>分野：防犯・防災 施策：地域防災体制・基盤の強化</p>	<p>重点① 防災・安全</p>